

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【四半期会計期間】	第64期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	あかつきフィナンシャルグループ株式会社
【英訳名】	Akatsuki Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島根 秀明
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小舟町8番1号
【電話番号】	03-6821-0606（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員社長室長 川中 雅浩
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小舟町8番1号
【電話番号】	03-6821-0606（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員社長室長 川中 雅浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第3四半期連結 累計期間	第64期 第3四半期連結 累計期間	第63期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
営業収益 (うち受入手数料)(千円)	2,347,986 (1,118,992)	4,462,512 (2,575,970)	3,710,905 (1,885,269)
経常利益(千円)	685,565	1,439,678	1,174,833
四半期(当期)純利益(千円)	645,664	1,282,015	1,112,407
四半期包括利益又は包括利益(千円)	635,637	1,225,487	1,142,491
純資産額(千円)	4,101,515	7,750,386	4,824,528
総資産額(千円)	12,325,454	26,844,877	17,602,135
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	116.05	215.80	198.39
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	87.02	164.63	149.62
自己資本比率(%)	32.2	24.1	26.5

回次	第63期 第3四半期連結 会計期間	第64期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	42.34	37.39

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には消費税等は含まれておりません。
3. 平成25年1月10日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。前連結会計年度の期首に株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（金融情報サービス関連事業）

第2四半期連結会計期間において、ドリームバイザー・ホールディングス(株)が株式交換を行ったことにより、ウェルス・マネジメント(株)及びグローバル・インベストメント・マネジメント(株)を連結子会社にしております。

（その他）

第1四半期連結会計期間において、(株)トレード・ラボは重要性が増加したことに伴い、連結子会社にしております。また、トレード・ラボ投資事業有限責任組合は新規設立に伴い、連結子会社にしております。

当第3四半期連結会計期間においては、キャピタル・エンジン(株)を新規設立したことに伴い、連結子会社にしております。

この結果、平成25年12月31日現在では、当社グループは、当社、連結子会社9社及び関連会社3社により構成されることとなりました。

(1) 証券業

金融商品取引法に基づき証券業（有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い）を営んでおり、顧客の資金調達、資産運用の両面で幅広いサービスを提供しております。[あかつき証券(株)]

(2) 金融情報サービス関連事業

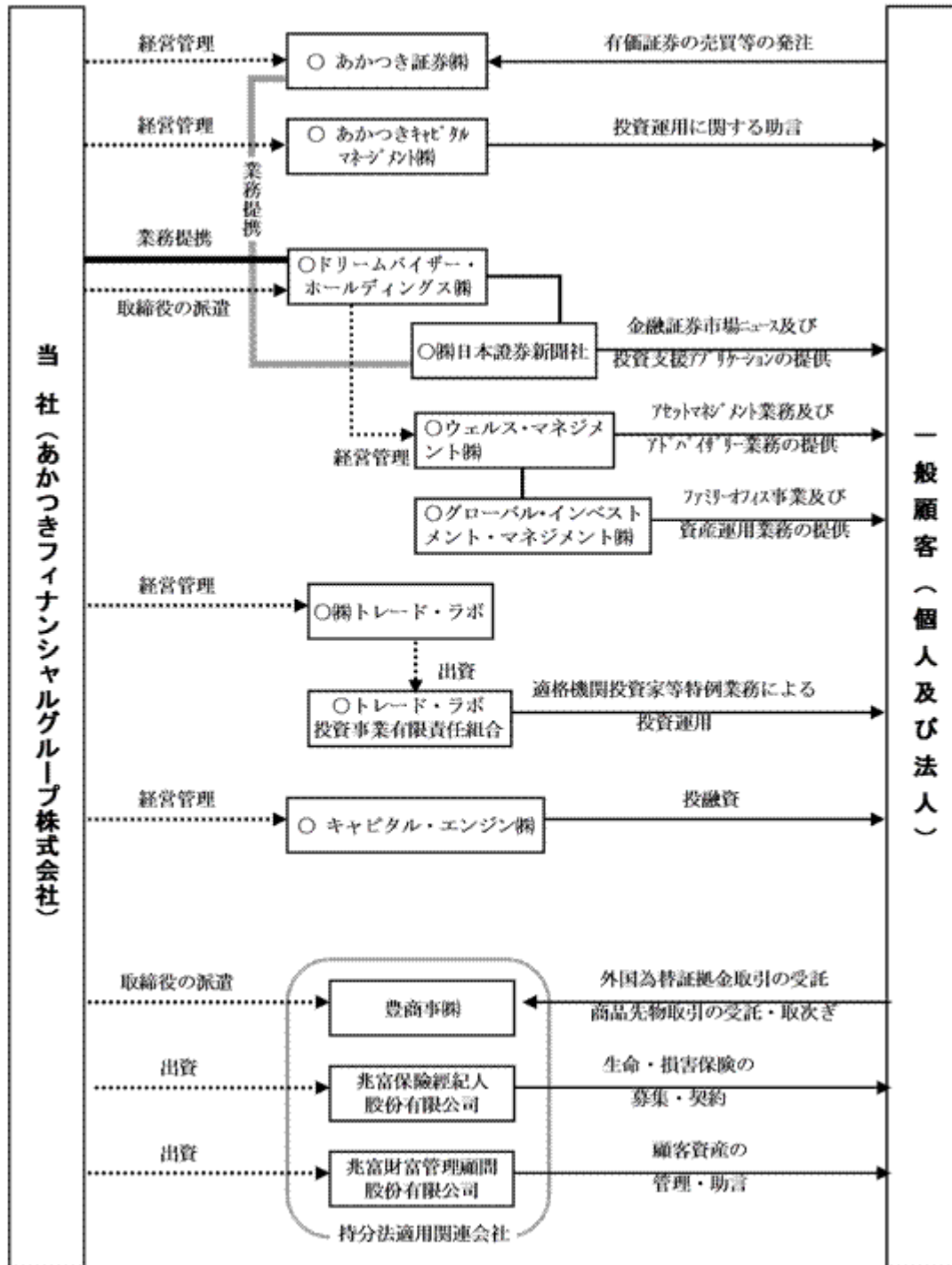
株式市場、外国為替市場、その他金融経済全般にわたる情報を新聞紙面、刊行物、デジタルコンテンツ等の媒体を通じて提供するほか、市況関連ニュース、チャート等の投資支援アプリケーション、その組み合わせといったプログラムの開発・提供、不動産及び不動産関連金融商品への投資に関するアセット・マネジメント、その他金融アドバイザー等を行っております。[ドリームバイザー・ホールディングス(株)、(株)日本証券新聞社、ウェルス・マネジメント(株)、グローバル・インベストメント・マネジメント(株)]

(3) その他

金融商品取引業に基づく投資運用業及び投資助言・代理業、適格機関投資家特例業務による投資運用業、グループ内外への投融資事業及びマイトランク事業を行っております。[あかつきフィナンシャルグループ(株)、あかつきキャピタルマネージメント(株)、(株)トレード・ラボ、トレード・ラボ投資事業有限責任組合、キャピタル・エンジン(株)]

〔事業系統図〕

平成25年12月31日現在の事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 1. 印は連結子会社であります。

2. 株式会社日本証券新聞社、ウェルス・マネジメント㈱及びグローバル・インベストメント・マネジメント㈱は、ドリームバイザー・ホールディングス㈱の完全子会社であります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）において、期首に12,000円台で始まった日経平均株価は、12月末に16,291円31銭で取引を終了し、一日平均売買代金につきましても、1兆5千億円（前期比135%増）となるなど、株式市況は活況を呈しております。

このような市場環境の中で、当社グループの中核会社であるあかつき証券(株)におきましては、市況の変化に合わせて外債販売に加え、5月より新たに外国株式の取り扱いを開始することにより、機動的な商品提供を行ってまいりました。また、販売チャネルの多様化を図るべく、IFA（金融商品仲介業）ビジネスの強化にも取り組み、期首に2社であった仲介業者契約社数につきましては、12月末現在22社に増加いたしました。各種セミナーの開催に加え、新規口座やNISA（少額投資非課税制度）口座の獲得及び取引拡大を目的とする各種キャンペーンの実施など、収益増大に向けた各種施策につきましても、積極的に実施いたしました。加えて、前連結会計年度に連結子会社としたドリームバイザー・ホールディングスグループが提供する投資関連情報等を使用するなど、対面営業の更なる強化を図りました。

ドリームバイザー・ホールディングスグループにおきましては、連結子会社である(株)日本証券新聞社の新聞・広告事業において、株式市場の回復とNISAへの期待感や上場会社向け「NSJ日本証券新聞」の株主優待としての利用など、前第2四半期連結会計期間を底とする増加基調が見られました。また、同社のIR支援事業においては、上場企業のIR講演会を当第3四半期連結累計期間に56回実施するなど、開催実績を着実に積み上げており、売上高は当初の計画通りに推移しております。第2四半期連結会計期間においては、ウェルス・マネジメント(株)との株式交換により、不動産金融事業及び金融アドバイザリー事業に再進出いたしました。不動産金融事業を営むウェルス・マネジメント(株)では、不動産仲介の新規大型案件の獲得は翌連結会計年度以降にずれ込む可能性があるものの、ビジネスホテル、オフィスビルや商業施設などの受託資産からのアセットマネジメント収入は安定的に推移しております。また、金融アドバイザリー事業を営むグローバル・インベストメント・マネジメント(株)では、投資顧問契約の新規獲得につき、当初見込みを下回る結果となるものの、既存契約先からのコンサルティング収入は増加しております。

このような取組みにより、当社の連結子会社であるあかつき証券(株)の当第3四半期連結累計期間の業績は、受入手数料2,650百万円（前年同四半期比135.0%増）、トレーディング損益1,149百万円（同25.9%増）、営業利益1,350百万円（同552.9%増）、経常利益1,397百万円（同571.1%増）、四半期純利益1,126百万円（同475.8%増）となりました。

また、ドリームバイザー・ホールディングスグループの業績は、売上高500百万円、営業損失102百万円、経常損失108百万円、四半期純損失110百万円となりました。

以上の結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の営業収益は4,462百万円（同90.1%増）、営業利益は1,022百万円（同766.1%増）、経常利益は1,439百万円（同110.0%増）、四半期純利益は1,282百万円（同98.6%増）となりました。

当第3四半期連結累計期間における営業収益は次のとおりであります。

イ．受入手数料

区分	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日至平成25年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
証券取引		
委託手数料	1,967,974	261.7
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	453,189	280.6
その他の受入手数料	154,806	83.0
合計	2,575,970	230.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ．トレーディング損益

区分	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日至平成25年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
証券取引		
株式	424,013	-
債券	757,559	83.0
合計	1,181,573	129.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ．金融収益

区分	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日至平成25年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
金融収益	126,200	233.5
合計	126,200	233.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

二．その他

区分	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日至平成25年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
貸貸事業収入	93,880	94.9
金融情報サービス関連事業収入	484,044	393.0
その他	844	2.4
合計	578,769	220.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,000,000
計	23,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,288,975	6,642,596	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	6,288,975	6,642,596	-	-

(注) 1. 発行済株式のうち1,260,900株は、現物出資(豊商事株)普通株式1,784,000株及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(額面400,000千円)によるものであります。

2. 提出日現在発行数には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日 (注)	32,250	6,288,975	12,416	2,888,323	12,416	12,416

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成26年1月1日から平成26年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が253,614株、資本金及び資本準備金がそれぞれ57,611千円増加しております。

3. 平成26年1月8日を払込期日とする第三者割当による株式の発行により、発行済株式総数が100,007株、資本金及び資本準備金がそれぞれ74,305千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式(自己保有株式) 404,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,832,300	58,323	-
単元未満株式	普通株式 19,525	-	-
発行済株式総数	6,256,725	-	-
総株主の議決権	-	58,323	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」により信託口が所有する当社株式が286,900株含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) あかつきフィナンシャル グループ(株)	東京都中央区日本橋小舟 町8-1	404,900	-	404,900	6.47
計	-	404,900	-	404,900	6.47

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

また、証券業の固有の事項については「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（平成24年3月19日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	2,213,210	4,176,050
預託金	3,917,483	6,001,000
預け金	478	256,858
トレーディング商品	817,517	382,436
信用取引資産	6,614,200	10,238,939
信用取引貸付金	6,529,973	10,178,397
信用取引借証券担保金	84,227	60,542
差入保証金	183,248	723,024
短期貸付金	6,132	335,866
その他の流動資産	750,231	660,419
貸倒引当金	48,355	78,209
流動資産計	14,454,146	22,696,386
固定資産		
有形固定資産	368,951	510,158
無形固定資産	40,458	406,684
のれん	31,891	390,256
その他	8,567	16,427
投資その他の資産	2,724,720	3,209,110
投資有価証券	2,241,317	2,547,477
その他	815,493	969,807
貸倒引当金	332,090	308,175
固定資産計	3,134,130	4,125,952
繰延資産	13,858	22,539
資産合計	17,602,135	26,844,877
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	5,599,410	5,277,207
信用取引借入金	5,378,419	5,174,375
信用取引貸証券受入金	220,990	102,831
預り金	3,039,743	7,779,122
受入保証金	589,035	604,180
短期社債	-	3,503,000
1年内返済予定の長期借入金	414,000	-
未払法人税等	52,837	98,457
賞与引当金	110,786	54,983
株式給付引当金	-	24,443
訴訟損失引当金	11,843	12,683
その他の流動負債	1,023,085	551,884
流動負債計	10,840,742	17,905,962
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	850,000	500,000
退職給付引当金	190,655	187,678
役員退職慰労引当金	14,750	14,750
負ののれん	579,469	169,789
その他の固定負債	264,700	279,022

固定負債計

1,899,575

1,151,240

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	37,288	37,288
特別法上の準備金計	37,288	37,288
負債合計	12,777,606	19,094,490
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,875,907	2,888,323
資本剰余金	161,000	631,500
利益剰余金	1,898,938	3,093,023
自己株式	274,926	159,766
株主資本合計	4,660,919	6,453,079
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,796	568
為替換算調整勘定	3,126	6,093
その他の包括利益累計額合計	670	5,524
新株予約権	-	2,438
少数株主持分	162,938	1,289,343
純資産合計	4,824,528	7,750,386
負債・純資産合計	17,602,135	26,844,877

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
営業収益		
受入手数料	1,118,992	2,575,970
トレーディング損益	912,662	1,181,573
金融収益	54,044	126,200
その他	262,286	578,769
営業収益計	2,347,986	4,462,512
金融費用	20,343	47,625
売上原価	142,053	273,940
純営業収益	2,185,589	4,140,946
販売費及び一般管理費		
取引関係費	22,516	23,731
人件費	1,075,628	1,738,747
不動産関係費	203,210	238,026
事務費	213,326	257,294
減価償却費	43,865	56,163
租税公課	26,496	38,250
貸倒引当金繰入額	-	26,025
その他	482,432	739,723
販売費及び一般管理費合計	2,067,477	3,117,962
営業利益	118,112	1,022,983
営業外収益		
負ののれん償却額	563,582	409,679
その他	38,829	86,313
営業外収益合計	602,412	495,993
営業外費用		
支払利息	6,791	29,006
投資有価証券売却損	12,998	-
不動産関係費	9,997	-
社債発行費	-	25,974
持分法による投資損失	3,669	7,240
その他	1,503	17,076
営業外費用合計	34,959	79,297
経常利益	685,565	1,439,678
特別利益		
持分変動利益	-	90,017
投資有価証券売却益	19,632	-
金融商品取引責任準備金戻入	29,250	-
その他	10,794	-
特別利益合計	59,677	90,017
特別損失		
システム移行費用	-	130,000
本社移転費用	17,808	-
段階取得に係る差損	24,609	-
その他	57,329	46,033
特別損失合計	99,747	176,033

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
税金等調整前四半期純利益	645,496	1,353,662
法人税、住民税及び事業税	15,206	133,029
法人税等合計	15,206	133,029
少数株主損益調整前四半期純利益	630,289	1,220,633
少数株主損失()	15,375	61,382
四半期純利益	645,664	1,282,015

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	630,289	1,220,633
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	675	13,057
持分法適用会社に対する持分相当額	4,672	17,911
その他の包括利益合計	5,347	4,854
四半期包括利益	635,637	1,225,487
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	651,012	1,286,869
少数株主に係る四半期包括利益	15,375	61,382

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、㈱トレード・ラボは重要性が増したため、トレード・ラボ投資事業有限責任組合は新規設立により、連結の範囲に含めております。

また、連結子会社であるドリームパイザー・ホールディングス㈱が株式交換を行ったことにより、第2四半期連結会計期間より新たにウェルス・マネジメント㈱及びグローバル・インベストメント・マネジメント㈱を連結の範囲に含めております。

当第3四半期連結会計期間においては、キャピタル・エンジン㈱を新規設立したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

（会計方針の変更等）

該当事項はありません。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

（財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローの状況に関する事項で、企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの）

該当事項はありません。

（追加情報）

（株式給付信託制度（J-ESOP））

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、業績向上への意欲を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」という。）を第1四半期連結会計期間より導入しております。

この導入に伴い、平成25年5月30日付けで資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（以下、「信託E口」という。）が当社株式340,000株を取得しております。

当該株式給付信託に関する会計処理については、当社と信託E口は一体であるとする会計処理をしており、信託E口が所有する当社株式や信託E口の資産及び負債並びに費用及び収益については、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に含めて計上しております。

なお、平成25年12月31日現在において信託E口が所有する自己株式数は223,788株であります。

（四半期連結貸借対照表関係）

該当事項はありません。

（四半期連結損益計算書関係）

該当事項はありません。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）、のれん償却額及び負ののれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）
減価償却費	51,632千円	63,638千円
のれん償却額	1,476	23,575
負ののれん償却額	563,582	409,679

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の 原資
平成25年11月14日 取締役会	普通株式	87,777	15	平成25年 9月30日	平成25年 12月10日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	証券業	金融情報サー ビス関連事業				
営業収益						
外部顧客に対する営業 収益	2,086,666	123,165	138,154	2,347,986	-	2,347,986
セグメント間の内部営 業収益又は振替高	7,801	4,424	-	12,225	12,225	-
計	2,094,467	127,589	138,154	2,360,211	12,225	2,347,986
セグメント利益又は損失 ()	206,849	20,956	51,399	237,292	119,180	118,112

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、個人及び企業を対象としたマイトラंक事業、投資運用業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 119,180千円には、セグメント間取引消去 16,766千円、全社収益102,460千円、全社費用 203,397千円及びのれん償却額 1,476千円が含まれております。
なお、全社収益は主にグループ会社からの経営指導料及び受取配当金であり、全社費用は主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	証券業	金融情報サービ ス関連事業				
営業収益						
外部顧客に対する営業収益	3,851,639	484,044	126,828	4,462,512	-	4,462,512
セグメント間の内部営業収益又は振替高	74,325	16,508	-	90,833	90,833	-
計	3,925,964	500,552	126,828	4,553,345	90,833	4,462,512
セグメント利益又は損失()	1,350,549	102,408	26,002	1,274,143	251,160	1,022,983

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、個人及び企業を対象としたマイトランク事業、投資運用業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 251,160千円には、セグメント間取引消去 1,039,364千円、全社収益1,058,726千円、全社費用 266,625千円及びのれん償却額 3,896千円が含まれております。なお、全社収益は主にグループ会社からの経営指導料及び受取配当金であり、全社費用は主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

以下の科目が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度末(平成25年3月31日)

科目	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) トレーディング商品	817,517	817,517	-
(2) 信用取引貸付金	6,529,973	6,529,973	-
(3) 信用取引借証券担保金	84,227	84,227	-
(4) 信用取引借入金	5,378,419	5,378,419	-
(5) 信用取引貸証券受入金	220,990	220,990	-
(6) 投資有価証券			
関係会社株式	1,996,035	552,244	1,443,791
其他有価証券	128,818	128,818	-

当第3四半期連結会計期間末(平成25年12月31日)

科目	四半期連結貸借対照 表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) トレーディング商品	382,436	382,436	-
(2) 信用取引貸付金	10,178,397	10,178,397	-
(3) 信用取引借証券担保金	60,542	60,542	-
(4) 信用取引借入金	5,174,375	5,174,375	-
(5) 信用取引貸証券受入金	102,831	102,831	-
(6) 投資有価証券			
関係会社株式	1,989,116	554,037	1,435,079
其他有価証券	350,595	350,595	-
(7) 短期社債	3,503,000	3,503,000	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) トレーディング商品

トレーディング商品はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 信用取引貸付金

信用取引貸付金の時価については、最長6ヶ月が返済期間であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 信用取引借証券担保金

信用取引借証券担保金の時価については、毎日、東京証券取引所等の取引所における最終価格で洗替え差額決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 信用取引借入金

信用取引借入金の時価については、毎日、東京証券取引所等の取引所における最終価格で洗替え差額決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 信用取引貸証券受入金

信用取引貸証券受入金の時価については、最長6ヶ月が返済期間であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる投資有価証券については、上表に含めておりません。

(7) 短期社債

短期社債はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	前連結会計年度末 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計年度末 (平成25年12月31日)
関係会社株式		
非上場株式	52,323	60,204
その他有価証券		
非上場株式	64,139	147,561

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6)投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

その他有価証券が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度末(平成25年3月31日)

	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) 株式	91,368	120,768	29,400
(2) 債券			
その他	2,565	8,050	5,485
合計	93,933	128,818	34,885

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は上表には含めておりません。

当第3四半期連結会計期間末(平成25年12月31日)

	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	335,618	338,074	2,456
(2) 債券			
その他	2,565	12,521	9,956
合計	338,183	350,595	12,412

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は上表には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	116円05銭	215円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	645,664	1,282,015
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	645,664	1,282,015
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,563	5,940
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	87円02銭	164円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	1,856	1,846
(うち新株予約権(千株))	-	(557)
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(1,856)	(1,288)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は平成25年1月10日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(第三者割当による株式の発行及び自己株式の処分)

当社は、平成25年12月17日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分による募集を行うことについて決議し、平成26年1月8日に払込手続は完了いたしました。概要は以下のとおりであります。

募集等の方法	第三者割当
発行する株式の種類及び数	下記及びの合計による当社普通株式 471,380株 発行新株式数 普通株式 100,007株 処分株式数 普通株式 371,373株
発行価額・処分価額 (払込金額)	1株につき1,485円
発行価額・処分価額の総額	699,999,300円
資本組入額	1株につき743円
資本組入額の総額	74,305,201円
払込期日	平成26年1月8日
割当先	プロスペクト・ジャパン・ファンド・リミテッド (The Prospect Japan Fund Limited)
資金の使途	下記及びに記載するアセットマネジメント事業強化のための出資 グローバルス株式取得資金 ファンド運用準備金

(株式分割及び定款の一部変更)

当社は平成26年2月14日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び定款の一部変更について決議いたしました。本件につきましては、平成26年6月開催予定の第64回定時株主総会で、発行可能株式総数に関わる定款変更の特別決議による承認可決が得られることを前提としております。

1. 株式の分割及び発行可能株式総数に関わる定款変更の目的

当社は、株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、個人投資家を始めとする幅広い投資家が、当社株式に対し、より一層投資しやすい環境を整え、投資家層の更なる拡大を図ること、また、当期の業績を踏まえ、1株あたりの配当額を据え置くことにより、実質的な増配による株主還元を行うことを目的として、普通株式1株につき2株の割合をもって、株式分割を行うことといたしました。

2. 株式分割の概要

(1)分割の割合

平成26年3月10日を基準日として、同日の最終株主名簿に記載された株主の所有する当社普通株式を、1株につき2株をもって分割いたします。

(2)分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	6,642,596株
今回の分割により増加する株式数	6,642,596株
株式分割後の発行済株式総数	13,285,192株
株式分割後の発行可能株式総数	46,000,000株

(注)平成26年2月14日現在の発行済株式総数を元に算出しております。

(3)分割の日程

基準日設定公告日	平成26年2月21日
基準日	平成26年3月10日
効力発生日	平成26年3月11日

(4)行使価額及び転換価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の第3回新株予約権の行使価額及び第1回転換社債型新株予約権付社債の転換価額を以下のとおり調整いたします。

銘柄	調整後	調整前
第3回新株予約権	385円	770円
第1回転換社債型新株予約権付社債	275円	550円

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	58円03銭	107円90銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	43円51銭	82円31銭

(第三者割当による新株予約権の発行)

当社は平成25年2月14日開催の取締役会において、第三者割当による第4回ないし第6回新株予約権の発行を決議いたしました。その概要は以下のとおりであります。

1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式990,000株

第4回新株予約権	普通株式330,000株
第5回新株予約権	普通株式330,000株
第6回新株予約権	普通株式330,000株

2. 発行新株予約権数

990,000個

第4回新株予約権	330,000個
第5回新株予約権	330,000個
第6回新株予約権	330,000個

3. 新株予約権の発行価額

総額1,551千円

第4回新株予約権	1個あたり1.5円
第5回新株予約権	1個あたり1.4円
第6回新株予約権	1個あたり1.8円

4. 行使価額及び行使価額の修正条件

当初行使価額

第4回新株予約権	1,700円
第5回新株予約権	1,950円
第6回新株予約権	2,500円

第4回及び第5回新株予約権に関しては、行使価額の修正は行いません。

なお、第6回新株予約権に関して、当社は平成26年9月3日以降、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができます。当該決議をした場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権を有するもの（以下、「本新株予約権者」といいます。）に通知（以下、「行使価額修正通知」といいます。）するものとし、当該通知が行われた日（以下、「通知日」といいます。）の翌営業日に行使価額は、通知日（通知日が取引日（株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」といいます。）において売買立会が行われる日をいいます。以下同じ。）でない場合には、直前の取引日）の取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含みます。）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り下げた額に修正されます。ただし、かかる修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とします。なお、以下に該当する場合には、当社はかかる修正を行うことができません。

- 金融商品取引法第166条第2項に定める当社の業務等に関する重要事実であって同条第4項に従って公表されていないものが存在する場合
- 前回の行使価額修正通知を行ってから6ヶ月が経過していない場合
- 行使許可期間内である場合

5. 行使価額の修正頻度

行使価額は、行使価額修正通知がなされた都度（最大で6ヶ月に1回未満）修正されます。

6. 当該発行による潜在株式数

990,000株（新株予約権1個につき1株）

- 第4回新株予約権：行使価額の修正は行いません。
- 第5回新株予約権：行使価額の修正は行いません。
- 第6回新株予約権：上限行使価額はありませぬ。
下限行使価額 1,700円

7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額

総額2,029,500千円

第4回新株予約権	561,000千円
第5回新株予約権	643,500千円
第6回新株予約権	825,000千円

なお、行使価額が修正又は調整された場合には、本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は減少する可能性があります。

8. 募集又は割当方法

第三者割当

9. 割当予定先

ドイツ銀行ロンドン支店

10. 申込期間

平成26年3月3日

11. 払込期日

平成26年3月3日

12. 割当日

平成26年3月3日

13. 新株予約権の行使期間

平成26年3月3日(当日を含みます。)から平成29年3月3日(当日を含みます。)までとします。ただし、当社が新株予約権の全部又は一部を取得する場合、当社が取得する本新株予約権については、取得のための通知又は公告がなされた日までとします。

14. 資金の使途

グループ顧客預かり資産拡大のための、資本提携準備資金

15. その他

(1) 申込み及び払込みの方法は、払込期日までに本新株予約権の「買取契約」を締結し、払込期日までに払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとします。また、平成26年2月14日開催の取締役会決議により、払込期日までに本新株予約権の割当予定先との間で本新株予約権の「買取契約」を締結しない場合は、本新株予約権にかかる割当は行われないこととなります。本買取契約において、ドイツ銀行ロンドン支店は、原則として当社が本新株予約権を許可した場合に限り、当該行使許可の到達日から20営業日の期間に、当該行使許可に示された数量の範囲内(一回あたりの権利行使上限個数は330,000個)でのみ本新株予約権を行使できる旨定められます。

(2) 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月14日

あかつきフィナンシャルグループ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 雅人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているあかつきフィナンシャルグループ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、あかつきフィナンシャルグループ株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。